



平成 24 年 4 月 25 日

## 各 位

会 社 名 日立工機株式会社  
代表者名 取締役社長 加藤 清  
(コード番号 6581 東証・大証 1 部)  
問合せ先 広報室長 宮根康徳  
(TEL. 03-5783-0601)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社日立製作所について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(株)日立製作所	親会社	40.32	10.92	51.24	東京証券取引所・大阪証券取引所・ 名古屋証券取引所・福岡証券取引所・ 札幌証券取引所・ニューヨーク証券取引所

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

#### (1)親会社の企業グループにおける上場会社の位置づけ、取引関係、人的・資本的関係

当社は、日立ブランドを共有する日立グループの一員として、親会社である(株)日立製作所及び日立グループ各社と協力関係にあります。当社は、全株主にとっての株主価値の最大化を目指し、業績向上による企業価値の増大に努めており、(株)日立製作所及び同社グループ企業との関係におきましては、事業運営及び取引につきまして自律性を保つことを基本としております。

当社は、(株)日立製作所との間に、日立グループ・ブーリング制度による資金の預け入れ及び社標の使用許諾等の取引関係があり、同社グループ企業との間には、一部製品の売買等の取引関係があります。

平成 24 年 3 月 31 日現在、当社監査役 4 名のうち 2 名が(株)日立製作所の執行役または従業員を兼務しております。

#### (2)親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、経営・事業活動への影響等及び親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

(株)日立製作所及び同社グループ企業が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源は、当社及び当社グループの企業価値の向上に有益であると考えております。当社は、日立グループに属することにより、こうした経営資源を有效地に活用することができます。

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システム整備の基本方針において「事業運営及び取引については親会社からの自律性を保つ」旨定めております。また、当社の取締役会は、(株)日立製作所及び同社グループ企業とは兼務関係がない取締役 12 名で構成されており、当社独自の経営判断を行うことができる状況にあると考えております。また、(株)日立製作所及び同社グループ企業との取引は、市価を基準として公正に行うことを方針としており、当社の事業活動は、同社及び同社グループ企業との取引に大きく依存する状況にないと考えております。

#### (役員等の兼務状況)

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
社外監査役	三好 崇司	代表執行役 執行役 副社長 兼 取締役	経営者としての経験及び識見並びに経理・財務関連業務の専門的識見に基づき、客観的な立場から当社の会計及び業務の適正性を監査していただくため。
社外監査役	西岡 宏明	財務三部長 兼 特約店センタ長	経理・財務関係業務の専門的識見に基づき、客観的な立場から当社の会計及び業務の適正性を監査していただくため。

### **3. 親会社等との取引に関する事項**

(株)日立製作所と当社との間には、重要な取引関係はありません。

### **4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況**

当社は、全株主にとっての株主価値の最大化を目指し、業績向上による企業価値の増大に努めており、(株)日立製作所を含む日立グループ企業との関係につきましては、内部統制システム整備の基本方針に定めたとおり、自律性を保つことを基本としております。取締役会の意思決定及び職務執行は、この基本方針に基づいて行われております。また、監査役もこの基本方針に基づいて監査を行っており、当社の社外監査役は親会社出身ではありますが、社外からの経営監視機能を十分に果たしていると判断しております。日立グループ内の取引につきましてもこれに基づき、市価を基準として公正に行うことを方針としており、これを遵守しております。

以上